

交渉情報	NO.99	日本郵便信越支社 要員集配部
JP労組信越地方本部	2021年3月25日	添付資料:2枚

雇用促進暫定手当の廃止および2021年4月1日以降の
雇用促進手当の導入について

日本郵便（株）信越支社 要員集配部は、本日（3月25日）「雇用促進暫定手当の廃止および2021年4月1日以降の雇用促進手当の導入」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、雇用促進暫定手当（以下、「旧手当」という。）については、マニュアル改正（2021.4.1実施）により、雇用促進手当（以下、「新手当」という。）として規定化されるため、現在導入している旧手当を2021年3月31日限りで廃止し、新手当を導入するというものです。

要員課題解消のため2020年度に雇用促進暫定手当を導入した郵便局において、必要な要員を確保することができていない郵便局については新手当を導入し、集配区統合により労働力不足が解消される見通しとなっている和田町旧集配センターについては、適用期間を終了するとしています。

また、今回新たに三条郵便局（下田旧集配センター）に導入するとしています。
詳細については、支社資料を参照願います。

1. 導入適用期間

2021年4月1日（木）から2021年9月30日（木）まで

2. 導入局等

支社資料参照

3. 募集活動実施状況

ハローワーク、郵便ホームページ（web掲載）、募集ポスター、社員からの紹介、応募はがき（全戸配布）等により積極的な活動を継続する。

4. 旧手当の廃止をもって適用期間終了となる局

(1) 適用終了局一覧

局名	部名、旧SC名	担務	手当終了事由
松本南	和田町	通集配/混合	2021/6/20（日）に松本南局集配営業部へ集約予定であり、要員不足は解消される見通し。

(2) 適用終了日

2021年3月31日(水)

【労使対応】 単局窓口・導入局が所属する部会の部会労使委員会